

少しお時間をいただいて、町会のみなさんが少しでも暮らしやすくなるのではないかと、というご提案をいたします。

自分は共同防除組合役員という立場にいます。防除の施設が作られてもう50年60年経ち、機械場の故障や配管の不具合などが多く、その都度役員が修理していますが、年々その故障が多くなり修理費は高くなってきています。共同防除組合も町会と同じく高齢化が進み、決まった年金からなんとか防除費を工面しているというのが実情です。

それでもぶどう栽培をやめたり、金がかかるからといって機械場を壊すわけにはいきません。なぜか。ぶどう栽培は、親戚、友人、子や孫、仕事先、様々な交流を深めてくれるからです。

(資料配布)

町会もいろんな問題を抱えています。公民館建て替え費の心配。お宮の修理。高齢化、町会の会員数の減少。心配事はたくさんあります。

でも、心配しているだけでは解決しない。少しでも先に進みたいと思い、何かうまい方法はないかと農林水産省に聞いたところ「とてもいい交付金があるのでぜひ使ってください。」という事で、すぐ県の担当者と松本市の担当者に連絡していただきました。

配布資料をご覧ください。

「多面的機能支払交付金」。(旧農地・水保全管理支払交付金)

これは仕事をした後で何割を補助するといった補助金ではなく、最初に全額支払われる交付金です。この交付金を受けるために共同防除組合では、世代交代も視野に役員の若い人たちを中心にして人件費や修理費を工面するために「橋倉ビジョン協議会」準備室というものを立ち上げて申請の準備を進めています。

そこで、いま共同防除組合が進めている「多面的機能支払交付金制度」に町会も加わって、一緒に町会会員の金銭的な負担を軽減しませんかという提案です。

みなさんが全員集まっているこの機会に賛同いただければ、町会とは別の組織にはなりますが町会と一緒に動くため、新しい町会長にも「橋倉ビジョン協議会」の役員になっていただき、できるだけ早く今後のスケジュールや担当者などの擦り合わせをはじめようと思います。

とりあえず間接的ではありますが資金調達の方法を見つけました。

これを使うかどうかはみなさんしだいです。

交付金を受け取り、橋倉町会をもっと暮らしやすくしませんか？

## 多面的機能支払交付金 ※5年毎に申請すればずっと交付。

※対象活動をすることが条件。

交付単価

(円/10a)

|    | 都府県     |                    |                          | 北海道     |                    |                          |
|----|---------|--------------------|--------------------------|---------|--------------------|--------------------------|
|    | ①農地維持支払 | ②資源向上支払<br>(共同) ※1 | ③資源向上支払<br>(長寿命化) ※1,2,3 | ①農地維持支払 | ②資源向上支払<br>(共同) ※1 | ③資源向上支払<br>(長寿命化) ※1,2,3 |
| 田  | 3,000   | 2,400              | 4,400                    | 2,300   | 1,920              | 3,400                    |
| 畑  | 2,000   | 1,440              | 2,000                    | 1,000   | 480                | 600                      |
| 草地 | 250     | 240                | 400                      | 130     | 120                | 400                      |

[5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]

- ※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
- ※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用



入山辺里山辺の組織

橋倉共同防除組合では、橋倉ビジョン協議会(仮称)準備室を作り、交付金を受けるための準備をしています。町会も加わりませんか？

### 耕地課の試算によれば、約32万円(年)が5年間交付されます。

※5年毎に申請すればずっと交付されます。

上記は畑(ぶどう畑りんご畑等)面積だけの試算です。

※5年後に田の所有者が南方町会の「南方農地保全組合」から抜けることができた場合は6年後から田の面積が加算され、約70~80万円(年)が交付されます。

メリット

- 町会の春秋作業の出席者に時間給を交付金で支払えます。  
(町会作業を欠席した人から出不足金を徴収する必要がありません)
- 防護柵見回りや倒木処理の時間給やチェーンソー使用料などを交付金で支払えます。
- 協議会のイベントに協力した組織(子ども会等)に協力金を交付金で支払えます。

# 日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

【令和5年度予算額 48,652 (48,702) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

## ＜事業目標＞

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上 [令和7年度まで]）
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上（6割以上 [令和7年度まで]）

## ＜事業の内容＞

### 1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円

- ① 農地維持支払  
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- ② 資源向上支払  
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

| 交付単価 | 都府県                |                         | 北海道                |                         |
|------|--------------------|-------------------------|--------------------|-------------------------|
|      | ①農地維持支払<br>(共同) ※1 | ②資源向上支払<br>(長寿命化)※1,2,3 | ①農地維持支払<br>(共同) ※1 | ②資源向上支払<br>(長寿命化)※1,2,3 |
| 田    | 3,000              | 2,400                   | 1,920              | 3,400                   |
| 畑    | 2,000              | 1,440                   | 1,000              | 600                     |
| 草地   | 250                | 240                     | 130                | 400                     |

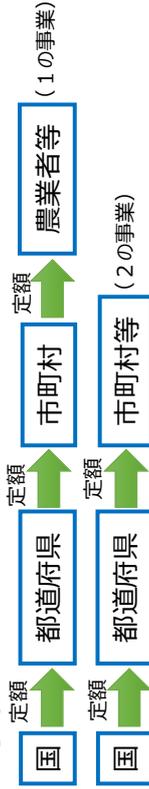
〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

- ※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
- ※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

### 2. 多面的機能支払推進交付金 1,602 (1,652) 百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定等



### 資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



実施主体：農業者等で構成される組織（①及び②は農業者のみで構成する組織でも取組可能）  
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

## 【加算措置】

| 項目                      | 都府県 |     | 北海道 |     |
|-------------------------|-----|-----|-----|-----|
|                         | 田   | 畑   | 田   | 畑   |
| 多面的機能の更なる増進             | 400 | 240 | 400 | 320 |
| 農地協働力の深化                | 400 | 240 | 400 | 320 |
| 水田の雨水貯留機能の強化（田んぼたんま）の推進 | 400 | 240 | 400 | 320 |

| 項目                  | 都府県                                    | 北海道  | 交付金（定額）                           |
|---------------------|--|--|-----------------------------------|
| 広域活動組織の面精規模等に応じた交付額 | 3集落以上または50ha以上<br>200ha以上<br>1,000ha以上 | 3集落以上または1,500ha以上<br>3,000ha以上<br>15,000ha以上 | 4万円/年・組織<br>8万円/年・組織<br>16万円/年・組織 |

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)